

「住んでよかった！」 みんなが思える まちづくり

さくらだより。

平成24年 9月

ケアプラザって何か知っていますか？

地域に住んでいる誰もが、住み慣れた土地でさまざまな相談や福祉サービスがより身近で受けられるように作られた、横浜市独自の施設です。

戸塚区内だけでも10か所整備されております。

上倉田地域ケアプラザはそのうちの1か所で、



「上倉田町、南舞岡1～4丁目、舞岡町の一部（舞岡上郷線以南）」

を担当しています。

ケアプラザには、4つの事業があります。

- ・ 地域交流のきっかけづくりのためのお部屋貸し、講座開催、ボランティアコーディネート、広報…**地域活動交流事業**
- ・ 介護保険、福祉、健康維持に関する相談…**地域包括支援センター**
- ・ 要介護認定が決定した方が、地域の中で安心して暮らせるよう適切な生活サポートのための計画（ケアプラン）を作成
…**居宅介護支援事業**
- ・ 入浴やお食事、レクリエーション等の各種介護サービスを提供
…**通所介護〈デイサービス〉**

これらの事業が連携しながら日々運営しています。

それぞれの事業をもう少し詳しく紹介したいと思います。



地域包括支援センター

- ・ 最近物忘れや同じ話のくり返しが多い母が心配・・・。
- ・ 転んで骨折した父が病院から戻ってくる。私たち夫婦は日中働いているので、今後どうしたらよいかしら？
- ・ 毎月来ていた食事会に来なくなった方がいるの。どうしているのか心配。

↑ こんな時には、地域包括支援センターに連絡下さい。↑

来所や訪問で相談員がお話しを伺います。



相談内容をお聞きして、本人の状態や家族の状況から介護保険申請を行ったほうが良いと判断した場合に「**要介護認定の申請**」の手続きを行います。

必要な書類は介護保険証・印鑑・かかりつけの医療機関名と担当医の名前です。

訪問調査の結果とかかりつけ医の記載した書類により、審査を行い一ヶ月程度で介護認定が出ます。

要介護が出た方は「**居宅介護支援事業**」

要支援が出た方は「**地域包括支援センター**」

で、その後のご相談を行っていきます。

要介護の方は
次ページ

要支援の方は

要支援と認定された方は・・・

地域包括支援センターの担当職員が、ご本人やご家族様と一緒に、いきいきとした豊かな生活を目指し、その方に合った介護サービスを選んでいきます。（介護予防プランの作成）



ヘルパー利用やデイサービスなど、必要なサービスが決まったら契約します。



必要なサービスの利用を開始します。



毎日を元気に生き生きと生活していくことができます。

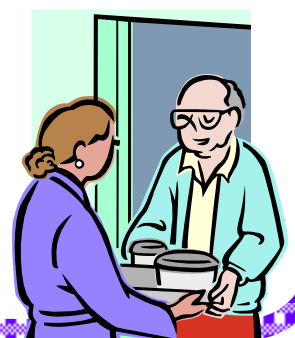
また、必要に応じてより利用しやすいように、サービスを変更していきます。

地域包括支援センターは地域の身近な相談窓口です。

様々な相談を受け付け、介護保険を初めとした

医療や福祉等のサービスについての情報提供を行っています。




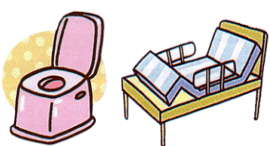




お気軽にご相談下さい！



居宅介護支援事業

要介護と認定された方は…

介護サービスを利用するためには、**ケアマネジャーとの契約**が必要となります。
 契約が済んだら、利用者様の心身のご状態や生活状況・意向を伺い、生活をサポートしていくための計画（ケアプラン）を作成します。
 ケアプランに基づき、以下のサービス（一部）が利用する事ができます。

訪問介護 	通所(訪問)リハビリ 	訪問看護 	福祉用具貸与・購入 
通所介護(デイサービス) 	訪問入浴 	住宅改修 	ショートステイ 

ケアプランは随時見直しが可能です。お気軽にケアマネジャーにご相談下さい。

ご利用者様・ご家族様と一緒によりよいケアプラン作りに努めます。

通所介護事業（デイサービス）

介護保険の認定を受けられた方を対象にケアプラザで、入浴、食事、体操、レクリエーションなどを行いながら、一日を過ごしていただく介護保険のサービスです。ご希望に応じてご自宅と施設を施設の車で送迎いたします。

レクリエーションは流しそうめんやお祭、外出などに加え趣味の活動なども取り入れております。

食事は栄養バランスを考慮しながら、四季を織り込んだものを提供できるよう、心がけております。

介護保険で要支援1・要支援2と認定された方に対しては、生活機能の維持や向上を目的とした介護予防通所介護のサービスを提供します。



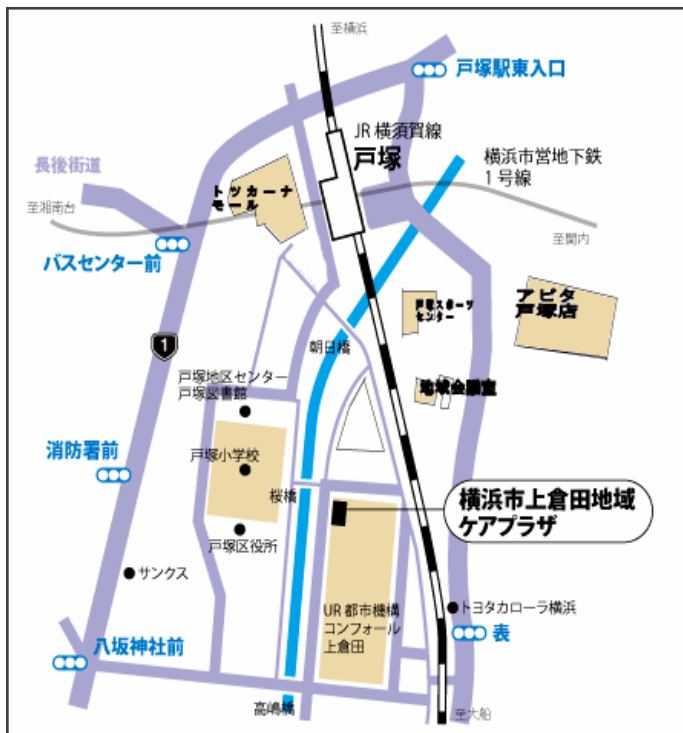
地域活動交流事業

ケアプラザと聞くとよく「高齢者の施設」とか、「元気な人は用がない」と言われるのですが、そんなことはありません。

赤ちゃんから高齢の方まで、誰もが気軽に利用できる場です。

地域の方々が「地域での交流・活動」が行いやすいように

- ・活動の場としてのお部屋貸し
- ・活動のきっかけとしての講座開催
- ・活動する方がより増えるようボランティア募集・コーディネート
- ・上記3点や他の3事業、地域情報をより多くの方に知っていただくための広報を担当しているのが、「地域活動交流事業」の仕事です。



ケアプラザ案内図

～お申込・お問い合わせ～
横浜市上倉田地域ケアプラザ

横浜市戸塚区上倉田町 259-11
電話：045(865)5700
相談用：045(865)5701
FAX：045(865)5711
E-mail：kamikurata@hirakukaicp.or.jp

地域ケアプラザは、様々な住民の暮らしやすい生活を支援する地域の福祉施設です。

ケアプラザには、福祉保健相談窓口があります。住民の方の生活がいきいきするような講座を行ったり、高齢の方が利用するデイサービスや、介護保険に携わるケアマネジャーがいます。これらの機能が連動して、地域に住む様々な方への支援を目指します。さくらだよりは、下記のHPでも見ることが出来ます。

http://www.hirakukaicp.or.jp/careplaza_kamikurata/index.html